

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局土木部土木総務課
件名	道路情報システムデータベース補正業務
履行場所	さいたま市域
契約締結日	令和5年7月5日
契約の相手方名	株式会社パスコ さいたま支店
契約金額	26,180,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、道路情報システムで管理している境界確定図(区域線)データベース等の作成及び更新、運用に伴う技術的な管理運用支援、障害等への対応を行うものであり、当該システムの特許権、著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、委託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適さないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方である株式会社パスコは、当該システムの開発業者であり、業務の性質上、他の業者へ依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該業者と随意契約により契約した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局土木部道路環境課
件名	道路・公園等損傷通報システム改修業務
履行場所	さいたま市域
契約締結日	令和5年9月27日
契約の相手方名	日本工営株式会社 北関東事務所
契約金額	4,565,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、誰でも即時に携帯端末から道路損傷箇所の情報を通報できる道路・公園等損傷通報システムの改修等を実施する業務である。 本システムは日本工営株式会社が開発し運用しており、開発者にしかできない改修を実施するため、上記業者と地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局北部建設事務所道路安全対策課
件名	主要地方道川口上尾線(大宮区北袋町2丁目外)電線共同溝に伴う引込管等設備工事委託(通信)
履行場所	さいたま市大宮区北袋町2丁目地内外
契約締結日	令和5年7月14日
契約の相手方名	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 埼玉支店
契約金額	33,310,225円
随意契約によること とした理由	<p>主要地方道川口上尾線(大宮区北袋町2丁目外)における電線共同溝の引込管設備工事を行う必要がある。 当該路線はケーブルによる既需要が多く、今後の電線共同溝整備工事区域以外の引込設備について、設備の位置等も熟知していることから当該業者を選定して随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局北部建設事務所道路安全対策課
件名	主要地方道川口上尾線(大宮区北袋町2丁目外)電線共同溝に伴う引込管等設備工事委託(電力)
履行場所	さいたま市大宮区北袋町2丁目地内外
契約締結日	令和5年8月28日
契約の相手方名	東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社
契約金額	18,498,392円
随意契約によること とした理由	<p>主要地方道川口上尾線(大宮区北袋町2丁目外)における電線共同溝の引込管設備工事を行う必要がある。 当該路線はケーブルによる既需要が多く、今後の電線共同溝設備工事区域以外の引込設備について、設備の位置等も熟知していることから当該業者を選定して随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局南部建設事務所道路建設課
件名	道場三室線2工区電線共同溝引込管等設備工事委託(電力R5)
履行場所	さいたま市桜区9丁目地内外
契約締結日	令和5年8月1日
契約の相手方名	東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社
契約金額	37,838,247円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は無電柱化整備計画に位置付けされている電線共同溝整備に基づき、占用予定者に引込管路等の設備工事を委託する業務である。 当該設備は、既設の設備と密接な関係があり、特命業者以外の者に委託した場合、関連設備の使用に著しい支障が生じる恐れがある。 本市は、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社と「無電柱化整備事業における引込管等の設備工事、固定資産の譲渡および譲渡設備を活用した電線共同溝工事等に関する基本協定」を締結しており、同協定第21条及び第22条に基づき、委託契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	建設局南部建設事務所道路建設課
件名	田島大牧線太田窪工区電線共同溝引込管等設備工事委託(電力R5)
履行場所	さいたま市緑区原山1丁目地内外
契約締結日	令和5年8月29日
契約の相手方名	東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社
契約金額	2,637,390円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は無電柱化整備計画に位置付けされている電線共同溝整備に基づき、占用予定者に引込管路等の設備工事を委託する業務である。 当該設備は、既設の設備と密接な関係があり、特命業者以外の者に委託した場合、関連設備の使用に著しい支障が生じる恐れがある。 本市は、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社と「無電柱化整備事業における引込管等の設備工事、固定資産の譲渡および譲渡設備を活用した電線共同溝工事等に関する基本協定」を締結しており、同協定第21条及び第22条に基づき、委託契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>